

旧(令和6年)	新(令和7年)	備考
<p>提言の趣旨</p> <p>中国地方は、臨海部に複数のコンビナートを擁し、石油、鉄鋼、化学、木材等の素材産業や、自動車、造船の加工組立産業を中心に、世界有数のシェアを誇る製造企業が多数立地するなど、国内屈指の産業集積地として発展してきた。</p> <p>アジア諸国の経済成長や競争力強化を背景に、国内企業の海外展開が進展し、調達・生産・販売等のグローバル化の動き、あるいはグローバル・バリュー・チェーンが一般化するなか、域内産業の国際競争力を維持・強化していくためには、当地方の既存産業の強化とそれにもとづいた新産業の創出および地域内を起点とする新たな産業集積の再構築が不可欠となっている。</p> <p>一方、人口減少社会を迎えた今、社会全体の生産性を高め持続的な経済成長を促進するため、国はストック効果の高い社会資本の整備・活用や、関連産業の生産性向上、新市場の開拓を支える取組を加速している。</p> <p>全国を上回る速度で人口減少・少子高齢化が進行する当地方においても、特に中高年層への依存度が高い物流分野において、担い手不足が深刻化しており、トラック業界では労働時間の上限規制が本格化することから生じる2024年問題への対応など物流業界では産業としての魅力を高めるための生産性の向上が大きな課題となっている。</p> <p>また、近年、大規模自然災害が頻発しており、直近では能登半島地震への対応が課題となっている。それらに加えて南海トラフ巨大地震の発生の可能性も懸念されている。そのため、広域物流ネットワークの強靭化、とりわけリダンダンシーの確保(平時からの輸送方法の多様化とその緊急時の活用)が重要となっている。また、島嶼部の物流確保はこれまで課題とされており、豪雨等の災害で生じた港湾・航路への漂流物による埋そく等の際の海上輸送路確保のための航路啓開体制の強化も必要である。</p> <p>上述した社会インフラとしての持続可能な物流の実現に加えて、カーボンニュートラルへの対応にも迫られている中、政府は令和5年6月、荷主企業、物流事業者(運送・倉庫等)、一般消費者が協力して我が国の物流を支えるための環境整備に向けて、商慣行の見直し、物流の効率化、荷主・消費者の行動変容について、抜本的・総合的な対策を示した「物流革新に向けた政策パッケージ」を策定した。</p> <p>また、令和5年10月には、賃上げや人材確保など、早期に具体的な成果が得られるよう可及的速やかに各種施策に着手するとともに、輸送力不足の解消に向け可能な施策の前倒しを図るべく、必要な予算の確保も含め緊急的に取り組む事項を示した「物流革新緊急パッケージ」を策定した。</p> <p>更に、令和6年2月には「2030年度に向けた政府の中長期計画」を策定したほか、第213回国会における審議を経て、荷主・物流事業者に対する規制措置等を定めた物流関連2法改正法が成立・公布されるなど、中長期的に継続して取り組むための枠組みが今後整備されているところである。</p>	<p>提言の趣旨</p> <p>中国地方は、臨海部に複数のコンビナートを擁し、石油、鉄鋼、化学、木材等の素材産業や、自動車、造船の加工組立産業を中心に、世界有数のシェアを誇る製造企業が多数立地するなど、国内屈指の産業集積地として発展してきた。</p> <p>アジア諸国の経済成長や競争力強化を背景に、国内企業の海外展開が進展し、調達・生産・販売等のグローバル化の動き、あるいはグローバル・バリュー・チェーンが一般化するなか、域内産業の国際競争力を維持・強化していくためには、当地方の既存産業の強化とそれにもとづいた新産業の創出および地域内を起点とする新たな産業集積の再構築が不可欠となっている。</p> <p>一方、人口減少社会を迎えた今、社会全体の生産性を高め持続的な経済成長を促進するため、国はストック効果の高い社会資本の整備・活用や、関連産業の生産性向上、新市場の開拓を支える取組を加速している。</p> <p>全国を上回る速度で人口減少・少子高齢化が進行する当地方においても、特に中高年層への依存度が高い物流分野において、担い手不足が深刻化しており、例えればトラック業界では労働時間の上限規制が本格化することから生じる2024年問題への対応など物流業界では産業としての魅力を高めるための生産性の向上が大きな課題となっている。</p> <p>また、近年、大規模自然災害が頻発しており、直近では能登半島地震の対応に加え、その教訓を活かした防災対策の推進が課題となっているほか、南海トラフ巨大地震の発生の可能性も懸念されている。また、ウクライナ情勢等、我が国を取り巻く国際情勢が複雑化している。そのため、災害や国際情勢の不安定化によるサプライチェーンの分断に対応した広域物流ネットワークの強靭化やリダンダンシーの確保(平時からの輸送方法の多様化とその緊急時の活用)が重要となっている。また、島嶼部の物流確保はこれまで課題とされており、豪雨等の災害で生じた港湾・航路への漂流物による埋そく等の際の海上輸送路確保のための航路啓開体制の強化も必要である。さらには、災害時における緊急物資輸送等に対応するための情報共有・提供体制等の構築にも取り組む必要がある。このような課題が山積する中、政府は令和7年6月に「国土強靭化実施中期計画」を策定したところであり、道路、鉄道、空港、港湾等の各種交通ネットワークの耐災害性強化を図ること等により、経済活動の維持・継続、早期の復旧・復興を支えることが求められる。</p> <p>上述した社会インフラとしての持続可能な物流の実現に加えて、カーボンニュートラルへの対応にも迫られている中、政府は令和5年6月、荷主企業、物流事業者(運送・倉庫等)、一般消費者が協力して我が国の物流を支えるための環境整備に向けて、商慣行の見直し、物流の効率化、荷主・消費者の行動変容について、抜本的・総合的な対策を示した「物流革新に向けた政策パッケージ」を策定した。</p> <p>また、令和5年10月には、賃上げや人材確保など、早期に具体的な成果が得られるよう可及的速やかに各種施策に着手するとともに、輸送力不足の解消に向け可能な施策の前倒しを図るべく、必要な予算の確保も含め緊急的に取り組む事項を示した「物流革新緊急パッケージ」を策定した。</p> <p>更に、令和6年2月には、2030年度に不足する輸送力を補うことを目指して中長期的に取り組む各種施策を示した「2030年度に向けた政府の中長期計画」を策定した。</p> <p>そうした中、令和6年5月には、荷主や物流事業者に対する規制的措置等を盛り込んだ「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律」が公布され、令和7年4月に一部規定を除き施行された。また内航海運業界に対しては運賃・用船料に関する「標準的な考え方」が検討され、港運業界に対しては「港湾労働者不足対策等アクションプラン2025」において取引環境の改善が柱の1つとして提示されている。</p> <p>現在は、2030年度に想定される輸送力不足の解消や自動運転等への技術革新等への対応のため、「2030年度に向けた総合物流施策大綱に関する検討会」にて、次期「総合物流施策大綱」の検討が進められている。</p>	<p>R7.5.8「第1回 2030年度に向けた総合物流施策大綱に関する検討会」資料2 P.21より追加</p> <p>R7.6.30「交通審議会第96回港湾分科会」資料2-2 P.23より追加</p> <p>R7.6.6「第1次国土強靭化実施中期計画」P.6より追加</p> <p>時点による表現の修正</p>

<p>こうした状況の下、国の施策を活用しつつ、域内において、国際・国内物流両方における人材確保・育成と生産性向上に資する物流・産業インフラ投資の促進や物流DXなどといったデジタル技術の幅広い活用によるイノベーションの加速、物流GXなど多様なエネルギー源の安定供給、大規模自然災害リスクの軽減など、ソフト・ハード一体となった施策の更なる展開を促すことが必要である。同時にデジタル人材を育成していくとともに、サイバーテロやシステム障害への適切な対策を講じることがこれら施策の前提となることは言うまでもない。</p> <p>これらにより、物流業界の魅力向上と持続性確保により域内の産業基盤への投資を促進し、輸出産業の創出と国際競争力のより一層の強化が可能となる。そして、当地方における産業基盤強化と新たな産業連関の再構築が相互作用的な好循環を形成する状況を作り出すことが求められる。</p> <p>本提言は、以上のことから、中国地方における「産業競争力強化のための物流の連携強化、生産性向上及び物流ネットワークの強靭化」を目指し、中国地方国際物流戦略チーム有志一同にて決議した政策提言である。地域の意見や実情を反映した各種政策を官民一体となって強力に推進していくためにも、格別の配慮をよろしくお願いしたい。</p>	<p>このような状況の下、国の施策を活用しつつ、域内において、国際・国内物流両方における人材確保・育成と生産性向上に資する物流・産業インフラ投資の促進やデジタル技術の幅広い活用によるイノベーションの加速や物流DXの実現、多様なエネルギー源の安定供給による物流GXの達成、大規模自然災害リスクの軽減など、ソフト・ハード一体となった施策の更なる展開を促すことが必要である。同時にデジタル人材を育成していくとともに、サイバーテロやシステム障害への適切な対策を講じることがこれら施策の前提となることは言うまでもない。</p> <p>これらにより、物流業界の魅力向上と持続性確保により域内の産業基盤への投資を促進し、新たな輸出産業の創出と既存輸出産業の国際競争力をより一層強化することができる。そして、当地方における産業基盤強化と新たな産業連関の再構築が相互作用的な好循環を形成する状況を作り出すことが可能となる。</p> <p>本提言は、以上のことから、中国地方における「産業競争力強化のための物流の連携強化、生産性向上及び物流ネットワークの強靭化」を目指し、中国地方国際物流戦略チーム有志一同にて決議した政策提言である。地域の意見や実情を反映した各種政策を官民一体となって強力に推進していくためにも、格別の配慮をよろしくお願いしたい。</p>
--	--

旧（令和6年）	新（令和7年）	備考
<p><u>提言</u></p> <p>1. 産業活動の国際競争力強化に資する物流の実現</p> <p>原材料やエネルギー資源の輸入効率化、及び次世代エネルギー受入体制の強化、アジア諸国への輸出入物流の仕組みの高度化や輸送コスト低減等による産業競争力強化の基盤整備の推進。</p> <p>(1) 国際バルク戦略港湾の機能充実 西日本一円の安価・安定的なバルク貨物の海上輸送ネットワーク形成や物流効率化に向けた大型船による大量一括輸送の推進。</p> <p>(2) 日本海側拠点港の機能充実 中国地方の日本海側海上輸送網の充実による山陰地域における長距離陸上輸送の解消ならびに北東アジア地域および西日本主要港との物流ネットワーク体制強化。</p> <p>(3) 国際拠点港湾の機能充実 船舶の大型化や輸出増大に対応した効率的な海上輸送の実現による地域の基幹産業の競争力強化、地域経済・雇用の維持・成長に資するコンテナ物流拠点の充実・強化。</p> <p>(4) 国際物流機能の維持・強化 中国地方とアジア諸国との間の効率的な輸送ネットワーク構築のための環境整備とそれによる地域産業発展の支援。</p> <p>(5) 地球環境の持続可能性を確保するための物流ネットワークの構築 カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に向けた、鉄道・内航海運の輸送力増強等によるモーダルシフトや車両・船舶、物流施設・港湾等の脱炭素化等、物流GXの推進。</p> <p>2. 国内物流の効率化に向けた連携の強化</p> <p>九州圏、近畿圏や四国圏との結節点である地勢的特長を活かした地域間や多様な関係者（輸送モード・企業・官民等）間の連携強化による地域の基幹産業を支える物流効率化の促進。</p> <p>(1) 地域間等の連携による物流効率化 地域間の連携強化に向け、シームレスなサービスが確保された高規格道路ネットワークの強化（山陰道の整備等）、空港・港湾等の物流拠点と幹線道路網とのアクセス向上、幹線道路網と内航航路網を組み合わせた国内幹線輸送ネットワーク形成の充実。中継輸送拠点の整備。</p> <p>(2) 多様な関係者の連携による物流効率化 物流DXの前提となる「物流標準化」の推進、地域物流等における共同輸配送などによる物流の効率化の促進、近年急増するクルーズ船寄港に伴う物流環境への影響の改善に向けた人流と物流の調和等。</p>	<p><u>提言</u></p> <p>1. 産業活動の国際競争力強化に資する物流の実現</p> <p>原材料やエネルギー資源の輸入効率化、及び次世代エネルギー受入体制の強化、アジア諸国への輸出入物流の仕組みの高度化や輸送コスト低減等による産業競争力強化の基盤整備の推進。</p> <p>(1) 国際バルク戦略港湾の機能充実 西日本一円の安価・安定的なバルク貨物の海上輸送ネットワーク形成や物流効率化に向けた大型船による大量一括輸送の推進。</p> <p>(2) 日本海側拠点港の機能充実 中国地方の日本海側海上輸送網における船舶の大型化に対応した機能充実による山陰地域発着の長距離陸上輸送の代替ルートの構築ならびに北東アジア地域および西日本主要港との物流ネットワーク体制の強化。</p> <p>(3) 国際拠点港湾の機能充実 船舶の大型化や輸出増大に対応できる効率的な海上輸送の実現による地域の基幹産業の競争力強化、地域経済・雇用の維持・成長に資するコンテナ物流拠点の充実・強化。</p> <p>(4) 国際物流機能の維持・強化 中国地方とアジア諸国との間の効率的な輸送ネットワーク構築のための環境整備とそれによる地域産業発展の支援。国際情勢の不安定化への対応として、安定的なグローバルサプライチェーンの確保に向けた国際物流の多元化・強靭化の推進（代替、補完する輸送手段・ルート等の実現）。</p> <p>(5) 地球環境の持続可能性を確保するための物流ネットワークの構築 カーボンニュートラル、サーキュラーエコノミー、脱炭素社会の実現に向けた、鉄道・内航海運の輸送力増強等によるモーダルシフトや車両・船舶、物流施設・港湾等の脱炭素化等、物流GXの推進。</p> <p>2. 国内物流の効率化に向けた連携の強化</p> <p>九州圏、近畿圏や四国圏との結節点である地勢的特長を活かした地域間や多様な関係者（輸送モード・企業・官民等）間の連携強化による地域の基幹産業を支える物流効率化の促進。</p> <p>(1) 地域間等の連携による物流効率化 地域間の連携強化に向け、シームレスなサービスが確保された高規格道路ネットワークの強化（山陰道の整備等）、空港・港湾等の物流拠点と幹線道路網とのアクセス向上、幹線道路網と内航航路網を組み合わせた国内幹線輸送ネットワーク形成の充実。中継輸送拠点の整備。</p> <p>(2) 多様な関係者の連携による物流効率化 物流DXの前提となる「物流標準化・データ連携」の推進、地域物流等における共同輸配送などによる物流の効率化の促進、近年急増するクルーズ船寄港に伴う物流環境への影響の改善に向けた人流と物流の調和等。</p>	<p>1(4) R7.5.8「第1回2030年度に向けた総合物流施策大綱に関する検討会」資料2 P.21より追加</p> <p>1(5) R7.1「令和7年度港湾局関係予算概要」R.24より追加</p> <p>2(2) R7.3.14「第6回 我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議」やR7.5.8「第1回 2030年度に向けた総合物流施策大綱に関する検討会」の配付資料で用いられている「物流標準化・データ連携」に表現を変更（3(4)も同様）</p>

旧（令和6年）	新（令和7年）	備考
<p>3. 労働力不足に対する人材確保・育成・活用施策の促進</p> <p>当地方の産業の国際競争力の強化を目的とする、人材確保・育成施策、事業者間連携による共同化、労働力不足に対応した労働者の能力向上につながる物流DX等の促進。</p> <p>(1) 人材確保・育成施策の促進 物流に関する労働力の確保・育成及び労働環境向上に関する施策の拡充・促進。（内航、港湾、倉庫、トラック輸送などの現場作業とそれを支える事務作業の労務負担の軽減、煩雑で非効率な作業の削減、デジタル技術・技能を含む作業・業務に必要な技術・技能の訓練体制の整備など）</p> <p>(2) 事業者間連携の促進 船舶の大型化、将来の労働人口減少・高齢化に対応した事業者間連携による持続可能な物流の実現。</p> <p>(3) 物流DX等の促進 現場労働の魅力を高め、生産性を向上させるための自動運転、ドローン物流、自動配送ロボット、港湾AIターミナル、サイバーポート、フィジカルインターネット等活用による物流DXや物流標準化によるサプライチェーン全体の徹底した最適化。サイバーテロやシステム障害等への適切な対応体制の整備。</p>	<p>3. 労働力不足に対する人材確保・育成・活用施策の促進</p> <p>当地方の社会の持続性の維持と産業の国際競争力の強化を目的とする、人材確保・育成施策、事業者間連携による共同化、労働力不足に対応した労働者の能力向上の推進、その前提となる物流活動全体における取引環境の適正化の推進およびそれにつながる物流DX等の促進。</p> <p>(1) 人材確保・育成施策の促進 物流に関する労働力の確保・育成及び労働環境向上に関する施策の拡充・促進。（内航、港湾、倉庫、トラック輸送などの現場作業とそれを支える事務作業の労務負担の軽減、煩雑で非効率な作業の削減、デジタル技術・技能を含む作業・業務に必要な技術・技能の訓練体制の整備など）</p> <p>(2) 事業者間連携の促進 船舶の大型化、将来の労働人口減少・高齢化に対応した事業者間連携による持続可能な物流の実現</p> <p>(3) 取引環境の適正化・価格転嫁の促進・労働環境の改善 トラック輸送における取引環境・労働時間の適正化の推進、内航海運業界における「標準的な考え方」の検討とそれにともづいた運賃・用船料の適正化、港運業界における「港湾労働者不足対策等アクションプラン2025」を踏まえた取引環境の改善による収受料金の適正化等、他の物流業界における取引環境適正化の推進等。</p> <p>(4) 物流DX等の促進 現場労働の魅力を高め、生産性を向上させるための自動運転、ドローン物流、自動配送ロボット、港湾AIターミナル、サイバーポート、フィジカルインターネット等の活用による物流DX、陸・海・空のあらゆる輸送モードを総動員した新たなモーダルシフトの推進、物流標準化・データ連携によるサプライチェーン全体の徹底した最適化。サイバーテロやシステム障害等への適切な対応体制の整備。</p>	3(4) R7.5.8「第1回2030年度に向けた総合物流施策大綱に関する検討会」資料2 P.12より追加
<p>4. 大規模災害等に備えた強靭な物流ネットワークの構築</p> <p>リダンダンシーを確保した災害に強い物流システムの構築、災害時等における支援物資の輸送ネットワークの強靭化等の推進。</p> <p>(1) 物流におけるリダンダンシーを確保した災害に強い物流システムの構築 災害後の事業の早期再開あるいは継続を支える資源・エネルギーや食糧等の供給継続ならびに被災地域のバックアップを担うための災害に強いハード、ソフト両面での物流システムの構築。広域物流ネットワークが長期間寸断された場合における、復旧までの物流機能を継続的に維持するためのリダンダンシーの確保。</p> <p>(2) 災害時等における支援物資の輸送・保管ネットワークの強靭化 災害時における支援物資の輸送ネットワークの強靭化を図るための耐震強化岸壁の整備促進、緊急物資輸送や航路啓開のための体制強化による海上輸送機能の維持・強化、救援物資保管・配送拠点としての倉庫等の確保、物流に必要なインフラ老朽化対策・耐震化の加速化。</p> <p>(3) 企業生産活動を支える輸送手段の多様化の促進と効率化の推進 災害時等に備えた多様な物流輸送手段の確保（平時における海上輸送、鉄道輸送、トラック輸送、航空輸送の活用の仕組みの構築）によるリスク分散の促進。</p>	<p>4. 大規模災害等に備えた強靭な物流ネットワークの構築</p> <p>リダンダンシーを確保した災害に強い物流システムの構築、災害時等における支援物資の輸送ネットワークの強靭化等の推進。</p> <p>(1) 物流におけるリダンダンシーを確保した災害に強い物流システムの構築 災害後の事業の早期再開あるいは継続を支える資源・エネルギーや食糧等の供給継続ならびに被災地域のバックアップを担うための災害に強いハード、ソフト両面での物流システムの構築。広域物流ネットワークが長期間寸断された場合における、復旧までの物流機能を継続的に維持するためのリダンダンシーの確保。</p> <p>(2) 災害時等における支援物資の輸送・保管ネットワークの強靭化 災害時における支援物資の輸送ネットワークの強靭化を図るための耐震強化岸壁の整備促進、緊急物資輸送や航路啓開のための体制強化による海上輸送機能の維持・強化、救援物資保管・配送拠点としての倉庫等の確保、物流に必要なインフラ老朽化対策・耐震化の加速化。災害時における緊急物資輸送等に対応するためのサイバーポート等を活用した港湾施設の被災状況・利用可否状況等の情報の共有・利活用体制の構築。</p> <p>(3) 企業生産活動を支える輸送手段の多様化の促進と効率化の推進 災害時等に備えた多様な物流輸送手段の確保（平時における海上輸送、鉄道輸送、トラック輸送、航空輸送の活用の仕組みの構築）によるリスク分散の促進。</p>	

旧（令和6年）			新（令和7年）			備考
地域	主なソフト施策	主なハード施策	地域	主なソフト施策	主なハード施策	
鳥取県・島根県 (境・浜田・鳥取等)	<p>1-(2) 日本海側拠点港の機能充実 ・船舶の大型化や輸出増大に対応したふ頭再編・耐震強化・老朽化対策</p> <p>1-(5) 地球環境の持続可能性を確保するための物流ネットワークの構築 ・カーボンニュートラルポートの形成・支援（境港、浜田港、鳥取港）</p> <p>2-(1) 地域間等の連携による物流効率化 ・環日本海物流ルートの構築（境港の拠点港化、国際フィーダー便等による脆弱な日本海側国内海上輸送網の強化） ・内貿RORO船の定期化 ・山陰道の整備に合わせた港湾の利用促進</p> <p>2-(2) 多様な関係者の連携による物流効率化 ・産業競争力強化に資する産学金官連携による物流環境改善・商流拡大の促進 ・人流と物流の調和に向けた検討</p>	<p>1-(2) 日本海側拠点港の機能充実 ・境港昭和南地区岸壁の早期事業化 ・境港昭和北地区上屋再編の整備促進 ・浜田港新北防波堤の整備促進（整備中） ・浜田港福井地区岸壁の早期事業化 ・鳥取港千代地区岸壁の早期事業化</p> <p>2-(1) 地域間等の連携による物流効率化 ・山陰道の整備促進（整備中） ・米子・境港間の高規格道路の早期事業化 ・臨港道路福井・長浜線の整備促進（整備中） ・鳥取港を中心とした道路網の発展・拡大</p> <p>4-(2) 災害時等における支援物資・保管の輸送ネットワークの強靭化 ・鳥取港防波堤整備事業の整備促進（整備中）</p>	鳥取県・島根県 (境・浜田・鳥取等)	<p>1-(2) 日本海側拠点港の機能充実 ・船舶の大型化や輸出増大に対応したふ頭再編・耐震強化・老朽化対策</p> <p>1-(5) 地球環境の持続可能性を確保するための物流ネットワークの構築 ・カーボンニュートラルポートの形成・支援（境港、浜田港、鳥取港）</p> <p>2-(1) 地域間等の連携による物流効率化 ・環日本海物流ルートの構築（境港の拠点港化、国際フィーダー便等による脆弱な日本海側国内海上輸送網の強化） ・内貿RORO船の定期化 ・山陰道の整備に合わせた港湾の利用促進</p> <p>2-(2) 多様な関係者の連携による物流効率化 ・産業競争力強化に資する産学金官連携による物流環境改善・商流拡大の促進 ・人流と物流の調和に向けた検討</p>	<p>1-(2) 日本海側拠点港の機能充実 ・境港昭和南地区国際物流ターミナルの整備促進（整備中） ・境港昭和北地区上屋再編の整備促進 ・浜田港新北防波堤の整備促進（整備中） ・浜田港福井地区岸壁の早期事業化 ・鳥取港千代地区岸壁の早期事業化</p> <p>2-(1) 地域間等の連携による物流効率化 ・山陰道の整備促進（整備中） ・米子・境港間の高規格道路の早期事業化 ・臨港道路福井・長浜線の整備促進（整備中） ・鳥取港を中心とした道路網の発展・拡大</p> <p>4-(2) 災害時等における支援物資・保管の輸送ネットワークの強靭化 ・鳥取港防波堤整備事業の整備促進（整備中） ・境港昭和南地区国際物流ターミナルの整備促進（整備中）</p>	時点による表現の修正
岡山県 (水島・宇野等)	<p>1-(1) 国際パレク戦略港湾の機能充実 ・専用港湾施設等の整備・維持管理補助制度の拡充 ・安全に配慮した潮汐の利用による航路航行、錨泊地の利用 ・穀物、鉄鉱石等の主要貨物の大量一括輸送に向けた企業間連携の促進（2バース揚げ等） ・備讃瀬戸航路等のより安全かつ効率的な航行の実現</p> <p>1-(3) 国際拠点港湾の機能充実 ・港湾運営会社の運営における官民連携の強化 ・コンテナターミナルの更なる機能強化に対する支援</p> <p>1-(4) 国際物流機能の維持・強化 ・中国地方を発着する東南アジアコンテナ航路の充実</p> <p>1-(5) 地球環境の持続可能性を確保するための物流ネットワークの構築 ・カーボンニュートラルポートの形成・支援（水島港） ・長距離陸上輸送貨物のモーダルシフトに資する内航航路の支援及び拠点性強化（関東・関西・東海・九州・北海道への海上輸送の促進等）</p>	<p>1-(1) 国際パレク戦略港湾の機能充実 ・水島港国際物流ターミナルの整備促進（整備中）及び更なる物流機能の強化</p> <p>1-(4) 国際物流機能の維持・強化 ・水島港玉島東航路（-12m）整備促進（整備中）</p> <p>2-(1) 地域間等の連携による物流効率化 ・一般国道2号岡山倉敷立体（I期）の整備促進（整備中） ・一般国道2号玉島・笠岡道路（II期）の整備促進（整備中） ・一般国道2号笠岡バイパスの整備促進（整備中） ・一般国道180号岡山環状南道路の整備促進（整備中） ・一般国道180号岡山西バイパスの整備促進（整備中） ・一般国道2号コネクトパーキング岡山・早島の整備促進（整備中）</p>	岡山県 (水島・宇野等)	<p>1-(1) 国際パレク戦略港湾の機能充実 ・専用港湾施設等の整備・維持管理補助制度の拡充 ・安全に配慮した潮汐の利用による航路航行、錨泊地の利用 ・穀物、鉄鉱石等の主要貨物の大量一括輸送に向けた企業間連携の促進（2バース揚げ等） ・備讃瀬戸航路等のより安全かつ効率的な航行の実現</p> <p>1-(3) 国際拠点港湾の機能充実 ・港湾運営会社の運営における官民連携の強化 ・コンテナターミナルの更なる機能強化に対する支援</p> <p>1-(4) 国際物流機能の維持・強化 ・中国地方を発着する東南アジアコンテナ航路の充実</p> <p>1-(5) 地球環境の持続可能性を確保するための物流ネットワークの構築 ・カーボンニュートラルポートの形成・支援（水島港） ・長距離陸上輸送貨物のモーダルシフトに資する内航航路の支援及び拠点性強化（関東・関西・東海・九州・北海道への海上輸送の促進等）</p>	<p>1-(1) 国際パレク戦略港湾の機能充実 ・水島港国際物流ターミナルの整備促進（整備中）及び更なる物流機能の強化</p> <p>1-(4) 国際物流機能の維持・強化 ・水島港玉島東航路（-12m）整備促進（整備中）</p> <p>2-(1) 地域間等の連携による物流効率化 ・一般国道2号岡山倉敷立体（I期）の整備促進（整備中） ・一般国道2号玉島・笠岡道路（II期）の整備促進（整備中） ・一般国道2号笠岡バイパスの整備促進（整備中） ・一般国道180号岡山環状南道路の整備促進（整備中） ・一般国道180号岡山西バイパスの整備促進（整備中） ・一般国道2号コネクトパーキング岡山・早島の整備促進（整備中）</p>	等

旧（令和6年）			新（令和7年）			備考
地域	主なソフト施策	主なハード施策	地域	主なソフト施策	主なハード施策	
広島県東部 (福山・尾道糸崎等)	1-(1) 国際バルク戦略港湾の機能充実 ・専用港湾施設等の整備・維持管理補助制度の拡充 ・安全に配慮した潮汐の利用による航路航行、錨泊地の利用 ・鉄鉱石等の主要貨物の大量一括輸送に向けた企業間連携の促進（2港揚げ等） ・備讃瀬戸航路等のより安全かつ効率的な航行の実現 1-(4) 国際物流機能の維持・強化 ・中国地方を発着する東南アジアコンテナ航路の充実 ・船舶の大型化や輸出増大に対応したふ頭再編 1-(5) 地球環境の持続可能性を確保するための物流ネットワークの構築 ・カーボンニュートラルポートの形成・支援（福山港） 等	1-(1) 国際バルク戦略港湾の機能充実 ・福山港本航路の早期事業化 1-(4) 国際物流機能の維持・強化 ・福山港ふ頭再編改良事業（船舶の大型化への対応）の整備促進（整備中） ・尾道糸崎港国際物流ターミナルの整備促進（整備中） 2-(1) 地域間等の連携による物流効率化 ・一般国道2号福山道路の整備促進（整備中） ・福山本郷道路（三原西道路）の早期事業化 等	広島県東部 (福山・尾道糸崎等)	1-(1) 国際バルク戦略港湾の機能充実 ・専用港湾施設等の整備・維持管理補助制度の拡充 ・安全に配慮した潮汐の利用による航路航行、錨泊地の利用 ・鉄鉱石等の主要貨物の大量一括輸送に向けた企業間連携の促進（2港揚げ等） ・備讃瀬戸航路等のより安全かつ効率的な航行の実現 1-(4) 国際物流機能の維持・強化 ・中国地方を発着する東南アジアコンテナ航路の充実 ・船舶の大型化や輸出増大に対応したふ頭再編 1-(5) 地球環境の持続可能性を確保するための物流ネットワークの構築 ・カーボンニュートラルポートの形成・支援（福山港、尾道糸崎港） 等	1-(1) 国際バルク戦略港湾の機能充実 ・福山港本航路の早期事業化 1-(4) 国際物流機能の維持・強化 ・福山港ふ頭再編改良事業（船舶の大型化への対応）の整備促進（整備中） ・尾道糸崎港国際物流ターミナルの整備促進（整備中） 2-(1) 地域間等の連携による物流効率化 ・一般国道2号福山道路の整備促進（整備中） ・福山本郷道路（三原西道路）の早期事業化 等	
広島県西部 (広島・呉等)	1-(3) 国際拠点港湾の機能充実 ・船舶の大型化や輸出増大に対応したふ頭再編・耐震強化・老朽化対策 1-(4) 国際物流機能の維持・強化 ・中国地方を発着する東南アジアコンテナ航路の充実 1-(5) 地球環境の持続可能性を確保するための物流ネットワークの構築 ・カーボンニュートラルポートの形成・支援（広島港、呉港） ・内賀RORO船の定期化（呉港） ・長距離海上輸送貨物のモーダルシフトに資する内航航路の支援（関東・関西への海上輸送の促進等） 等	1-(3) 国際拠点港湾の機能充実 ・広島港ふ頭再編改良事業の整備促進（整備中） ・広島港出島地区国際海上コンテナターミナル整備事業の促進（整備中） 2-(1) 地域間等の連携による物流効率化 ・一般国道2号西条バイパス（4車線化）の整備促進（整備中） ・一般国道2号広島南道路の整備促進（整備中） ・一般国道2号岩国・大竹道路の整備促進（整備中） ・一般国道2号西広島バイパス都心部延伸事業の整備促進（整備中） ・一般国道2号コネクトパーキング宮島の整備促進（整備中） ・臨港道路廿日市草津線の整備促進（整備中） ・呉港阿賀マリノ地区の機能強化に向けた港湾施設の早期事業化 2-(2) 多様な関係者の連携による物流効率化 ・人流と物流の棲み分けに資する広島港宇品地区の大型クルーズ客船受入施設の整備促進（整備中） 4-(1) 物流におけるリダンダンシーを確保した災害に強い物流システムの構築 ・広島県市街地の高潮対策事業の整備促進（整備中） ・広島呉道路（坂北IC～呉IC）4車線化事業の整備促進（整備中） 4-(2) 災害時等における支援物資・保管の輸送ネットワークの強靭化 ・広島港ふ頭再編改良事業の耐震強化岸壁の整備促進（整備中） 等	広島県西部 (広島・呉等)	1-(3) 国際拠点港湾の機能充実 ・船舶の大型化や輸出増大に対応したふ頭再編・耐震強化・老朽化対策 1-(4) 国際物流機能の維持・強化 ・中国地方を発着する東南アジアコンテナ航路の充実 1-(5) 地球環境の持続可能性を確保するための物流ネットワークの構築 ・カーボンニュートラルポートの形成・支援（広島港、呉港） ・内賀RORO船の定期化（呉港） ・長距離海上輸送貨物のモーダルシフトに資する内航航路の支援（関東・関西への海上輸送の促進等） 等	1-(3) 国際拠点港湾の機能充実 ・広島港ふ頭再編改良事業の整備促進（整備中） ・広島港出島地区国際海上コンテナターミナル整備事業の促進（整備中） 2-(1) 地域間等の連携による物流効率化 ・一般国道2号西条バイパス（4車線化）の整備促進（整備中） ・一般国道2号広島南道路の整備促進（整備中） ・一般国道2号岩国・大竹道路の整備促進（整備中） ・一般国道2号西広島バイパス都心部延伸事業の整備促進（整備中） ・一般国道2号コネクトパーキング宮島の整備促進（整備中） ・臨港道路廿日市草津線の整備促進（整備中） ・呉港阿賀マリノ地区の機能強化に向けた港湾施設の早期事業化 4-(1) 物流におけるリダンダンシーを確保した災害に強い物流システムの構築 ・広島県市街地の高潮対策事業の整備促進（整備中） ・広島呉道路（坂北IC～呉IC）4車線化事業の整備促進（整備中） 4-(2) 災害時等における支援物資・保管の輸送ネットワークの強靭化 ・広島港ふ頭再編改良事業の耐震強化岸壁の整備促進（整備中） 等	

旧（令和6年）			新（令和7年）			備考
地域	主なソフト施策	主なハード施策	地域	主なソフト施策	主なハード施策	
山口県 (徳山下松・宇部・ 岩国等)	<p>1- (1) 国際パルク戦略港湾の機能充実 ・専用港湾施設等の整備・維持管理補助制度の拡充 ・石炭等の主要貨物の大量一括輸送に向けた企業間連携の促進（2港揚げ等） ・安全に配慮した潮汐の利用による航路航行</p> <p>1- (3) 国際拠点港湾の機能充実 ・港湾運営会社の運営における官民連携の強化</p> <p>1- (5) 地球環境の持続可能性を確保するための物流ネットワークの構築 ・カーボンニュートラルポートの形成・支援（徳山下松港、宇部港、小野田港）</p> <p>2- (1) 地域間等の連携による物流効率化 ・利用者の利便性向上に資する港湾間の連携強化</p> <p>2- (2) 多様な関係者の連携による物流効率化 ・長距離陸上輸送貨物のモーダルシフトに資する内航航路の支援（関東・関西への海上輸送の促進等）</p> <p>4- (1) 物流におけるリダンダンシーを確保した災害に強い物流システムの構築 ・徳山下松港・宇部港における石炭サプライチェーンの強化等</p>	<p>1- (1) 国際パルク戦略港湾の機能充実 ・徳山下松港国際物流ターミナル（下松・徳山・新南陽地区）の整備促進（整備中）及び更なる物流機能の強化</p> <p>2- (1) 地域間等の連携による物流効率化 ・岩国港臨港道路の整備促進（整備中） ・一般国道2号岩国・大竹道路の整備促進（整備中） ・一般国道188号藤生長野バイパスの整備促進（整備中）</p> <p>4- (1) 物流におけるリダンダンシーを確保した災害に強い物流システムの構築 ・徳山下松港国際物流ターミナル（下松・徳山・新南陽地区）の整備促進（整備中） ・山陽線新南陽駅の貨物列車走行対応化事業の整備促進（整備中）</p> <p>4- (2) 災害時等における支援物資・保管の輸送ネットワークの強靭化 ・徳山下松港国際物流ターミナル整備事業の耐震強化岸壁の整備促進（整備中） ・岩国港港湾メンテナンス事業の耐震強化岸壁の整備促進（整備）等</p>	山口県 (徳山下松・宇部・ 岩国等)	<p>1- (1) 国際パルク戦略港湾の機能充実 ・専用港湾施設等の整備・維持管理補助制度の拡充 ・石炭等の主要貨物の大量一括輸送に向けた企業間連携の促進（2港揚げ等）</p> <p>1- (3) 国際拠点港湾の機能充実 ・港湾運営会社の運営における官民連携の強化</p> <p>1- (5) 地球環境の持続可能性を確保するための物流ネットワークの構築 ・カーボンニュートラルポートの形成・支援（徳山下松港、宇部港、小野田港）</p> <p>2- (2) 多様な関係者の連携による物流効率化 ・長距離陸上輸送貨物のモーダルシフトに資する内航航路の支援（関東・関西への海上輸送の促進等）</p> <p>4- (1) 物流におけるリダンダンシーを確保した災害に強い物流システムの構築 ・徳山下松港・宇部港における石炭サプライチェーンの強化等</p>	<p>1- (1) 国際パルク戦略港湾の機能充実 ・徳山下松港国際物流ターミナル（徳山・新南陽地区）の整備促進（整備中）及び更なる物流機能の強化</p> <p>2- (1) 地域間等の連携による物流効率化 ・岩国港臨港道路の整備促進（整備中） ・一般国道2号岩国・大竹道路の整備促進（整備中） ・一般国道188号藤生長野バイパスの整備促進（整備中）</p> <p>4- (1) 物流におけるリダンダンシーを確保した災害に強い物流システムの構築 ・徳山下松港国際物流ターミナル整備事業の耐震強化岸壁の整備促進（整備中） ・岩国港港湾メンテナンス事業の耐震強化岸壁の整備促進（整備）等</p>	
各地域共通	<p>1- (4) 国際物流機能の維持・強化 ・食品輸出の品質保持に資する輸送技術開発等</p> <p>1- (5) 地球環境の持続可能性を確保するための物流ネットワークの構築 ・カーボンニュートラルポートの形成・支援 ・カーボンニュートラルコンビナートの形成・支援 ・次世代燃料船等の普及促進・支援 ・倉庫の低炭素化の推進・支援 ・二酸化炭素活用・固定化技術開発への支援 ・陸上輸送・JRコンテナ貨物・内航輸送間の連携によるモーダルシフトの推進</p> <p>2- (2) 多様な関係者の連携による物流効率化 ・物流施設の共同化等による物流効率化（官民連携事業による民間物流施設整備への補助の拡充と要件緩和等） ・インラントデポの整備（空コンテナ置場）による物流の効率化 ・人流と物流の調和に向けた検討</p>	<p>1- (1) (2) (3) (4) 国際パルク戦略港湾、日本海側拠点港湾、国際拠点港湾等の機能充実 ・船舶の大型化等へ対応した港湾施設の整備促進</p> <p>2- (1) 地域間等の連携による物流効率化 ・隣接圏（四国圏・関西圏・九州圏）との連携強化に向けた高規格道路（山陰道等）の整備促進 ・後背地等との道路ネットワーク強化による連携強化 ・地域経済の活性化を推進するスマートICの整備促進 ・地域間の連携強化に向け、シームレスなサービスが確保された高規格道路ネットワークの強化（山陰道の整備等）、空港・港湾等の物流拠点と幹線道路網とのアクセス向上、幹線道路網と内航航路網を組み合わせた国内幹線輸送ネットワーク形成の充実、中継輸送拠点の整備</p> <p>2- (2) 多様な関係者の連携による物流効率化 ・官民が連携した施設の整備 ・施設の計画的かつ適切な維持管理の推進</p>	各地域共通	<p>1- (4) 国際物流機能の維持・強化 ・食品輸出の品質保持に資する輸送技術開発等</p> <p>1- (5) 地球環境の持続可能性を確保するための物流ネットワークの構築 ・カーボンニュートラルポートの形成・支援 ・カーボンニュートラルコンビナートの形成・支援 ・水素・アンモニアの受入拠点形成に向けた支援 ・次世代燃料船等の普及促進・支援 ・倉庫の低炭素化の推進・支援 ・二酸化炭素活用・固定化技術開発への支援 ・陸上輸送・JRコンテナ貨物・内航輸送間の連携によるモーダルシフトの推進</p> <p>2- (2) 多様な関係者の連携による物流効率化 ・陸上輸送・JRコンテナ貨物・内航輸送間の連携によるモーダルシフトの推進 ・物流施設の共同化等による物流効率化（官民連携事業による民間物流施設整備への補助の拡充と要件緩和等） ・インラントデポの整備（空コンテナ置場）による物流の効率化 ・人流と物流の調和に向けた検討</p>	<p>1- (1) (2) (3) (4) 国際パルク戦略港湾、日本海側拠点港湾、国際拠点港湾等の機能充実 ・船舶の大型化等へ対応した港湾施設の整備促進</p> <p>2- (1) 地域間等の連携による物流効率化 ・隣接圏（四国圏・関西圏・九州圏）との連携強化に向けた高規格道路（山陰道等）の整備促進 ・後背地等との道路ネットワーク強化による連携強化 ・地域経済の活性化を推進するスマートICの整備促進 ・地域間の連携強化に向け、シームレスなサービスが確保された高規格道路ネットワークの強化（山陰道の整備等）、空港・港湾等の物流拠点と幹線道路網とのアクセス向上、幹線道路網と内航航路網を組み合わせた国内幹線輸送ネットワーク形成の充実、中継輸送拠点の整備</p> <p>2- (2) 多様な関係者の連携による物流効率化 ・官民が連携した施設の整備 ・施設の計画的かつ適切な維持管理の推進</p>	

旧（令和6年）			新（令和7年）			備考	
地域	主なソフト施策	主なハード施策	地域	主なソフト施策	主なハード施策		
各地域共通	<p>3-(1) 人材確保・育成施策の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物流に関わる労働力の確保・育成及び労働環境向上に関する施策の拡充・促進（内航、港湾、倉庫、トラック輸送等） ・荷主・運航者に対する物流事業者の取引環境の改善 ・労働者の待遇改善（労働時間・労務管理の適正化、労働環境の改善）担い手確保、事業者間連携の促進に対する支援 ・船舶管理会社等の活用による労働環境の改善 ・船員教育機関における船員養成の促進 ・複数の事業者が共同した人材の確保・育成の支援（海洋共育センター等） ・内航船員、港湾労働者育成の仕組みの標準化の推進・支援 ・「不開港に於ける入出港届」「船舶油濁等損害賠償保障法上の申請」の手続きに関する規制緩和（手続きの簡素化、デジタル化等） <p>3-(2) 事業者間連携の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持続性のある物流現場の実現に向けた事業者間連携の推進。 <p>3-(3) 物流DX等の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進的技術導入に関する支援 ・導入コストに関する支援策の充実 ・パレット等物流現場の標準化の推進・支援 <p>4-(2) 災害時等における支援物資・保管の輸送ネットワークの強靭化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共港湾施設（岸壁・上屋・倉庫など）の計画的な維持管理、補修、耐震補強の促進 ・社会資本のメンテナンス事業の促進 ・災害時の海上輸送機能の維持・強化に資する耐震強化岸壁の整備促進 ・災害時における船舶確保による海上輸送機能の維持・強化 ・海洋環境整備船による航路啓開体制の強化 <p>4-(3) 企業生産活動を支える輸送手段の多様化の促進と効率化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時における海上輸送の活用促進 	<p>3-(3) 物流DX等の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・港湾物流への先進的技術の活用（荷役システム高度化に向けた実証実験の実施等） <p>4-(1) 物流におけるリダンダンシーを確保した災害に強い物流システムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害に強い物流システムの構築に向けたインフラの整備 <p>4-(2) 災害時等における支援物資・保管の輸送ネットワークの強靭化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持続性のある物流現場の実現に向けた事業者間連携の推進 <p>3-(3) 取引環境の適正化・価格転嫁の促進・労働環境の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国が自ら荷主となる場合における率先した取引適正化・価格転嫁の推進 <p>3-(4) 物流DX等の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進的技術導入に関する支援 ・導入コストに関する支援策の充実 ・パレット等物流現場の標準化の推進・支援 ・サイバーポートの利用促進 <p>4-(2) 災害時等における支援物資・保管の輸送ネットワークの強靭化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の海上輸送機能の維持・強化（緊急に確保する航路等） ・緊急物資輸送の官民連携による体制強化 ・海洋環境整備船による航路啓開体制の強化 <p>4-(3) 企業生産活動を支える輸送手段の多様化の促進と効率化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時における海上輸送の活用促進 	各地域共通	<p>3-(1) 人材確保・育成施策の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物流に関わる労働力の確保・育成及び労働環境向上に関する施策の拡充・促進（内航、港湾、倉庫、トラック輸送等） ・荷主・運航者に対する物流事業者の取引環境の改善 ・労働者の待遇改善（労働時間・労務管理の適正化、労働環境の改善）担い手確保、事業者間連携の促進に対する支援 ・船舶管理会社等の活用による労働環境の改善 ・船員教育機関における船員養成の促進 ・複数の事業者が共同した人材の確保・育成の支援（海洋共育センター等） ・内航船員、港湾労働者育成の仕組みの標準化の推進・支援 ・「不開港に於ける入出港届」「船舶油濁等損害賠償保障法上の申請」の手続きに関する規制緩和（手続きの簡素化、デジタル化等） <p>3-(2) 事業者間連携の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持続性のある物流現場の実現に向けた事業者間連携の推進。 <p>3-(3) 取引環境の適正化・価格転嫁の促進・労働環境の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国が自ら荷主となる場合における率先した取引適正化・価格転嫁の推進 <p>3-(4) 物流DX等の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進的技術導入に関する支援 ・導入コストに関する支援策の充実 ・パレット等物流現場の標準化の推進・支援 ・サイバーポートの利用促進 <p>4-(2) 災害時等における支援物資・保管の輸送ネットワークの強靭化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の海上輸送機能の維持・強化（緊急に確保する航路等） ・緊急物資輸送の官民連携による体制強化 ・海洋環境整備船による航路啓開体制の強化 <p>4-(3) 企業生産活動を支える輸送手段の多様化の促進と効率化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時における海上輸送の活用促進 	<p>3-(1) 人材確保・育成施策の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働者の労働環境改善や安全確保に向けたトイレ、休憩所、避難廻所等の整備 <p>3-(4) 物流DX等の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・港湾物流への先進的技術の活用（荷役システム高度化に向けた実証実験の実施等） <p>4-(1) 災害時等における支援物資・保管の輸送ネットワークの強靭化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共港湾施設（岸壁・上屋・倉庫など）の計画的な維持管理、補修、耐震補強の促進 ・社会資本のメンテナンス事業の促進 ・災害時の海上輸送機能の維持・強化に資する耐震強化岸壁の整備促進 ・災害時における船舶確保による海上輸送機能の維持・強化 ・海洋環境整備船による航路啓開体制の強化 	各地域共通	<p>4(2) R7.6.30「交通審議会第96回港湾分科会」資料2-2 P.23 より追加</p>